

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
毎月 1日発行  
平成27年11月号

## 6次産業化はサポートセンターにご相談を

公益社団法人 千葉県園芸協会  
千葉県6次産業化サポートセンター

千葉県6次産業化サポートセンターは、農林漁業者が経営の改善を図るため、自ら生産した農林水産物を用いて新商品の開発や新たな販売方式の導入等を行う6次産業化の取組を支援します。

6次産業化は、生産者の所得を向上させ地域に雇用を生み出すことを目的に、平成23年に法律（六次産業化・地産地消法）が制定され、国の事業として開始されました。これまでに同法に基づき、全国では2,000以上、千葉県内でも34の事業体（個人・法人）の計画が認定を受けています。

サポートセンターでは、以下のように、法認定を目指す計画作成の支援や6次産業化の普及・促進に資するセミナーなどを行っています。

### 1 よろず相談受付

法に基づく認定は、事業の信用や商品の宣伝力を高めるといった効果が期待されます。また、施設整備等の補助事業に応募するための必須要件でもあります。したがって、補助事業を活用するためには、事前に事業計画を作成して認定を受ける必要があります。

サポートセンターでは、企画推進員を現地に派遣し、法認定や補助事業を受けるための要件等を詳しく説明しますので、気軽にご相談ください。

### 2 プランナーによる支援

6次産業化プランナーは事業計画の作成や事業経営を支援するための専門家です。サポートセンターでは、6次産業化プランナーを登録（本年度は12人）し、事業予定者や認定事業者のもとへ派遣する業務を行っています。なお、プランナー派遣に伴う事業者の負担はありません。

### 3 セミナーや交流会の開催

事業予定者などを対象に、6次産業化に役立つツールや情報を提供するワークショップやビジネス講座などを開催します。本年度はすでに、6次産業化に使える技術として期待の高い「米ゲル化」に関するワークショップを開催しました。



ワークショップの1コマ

11月～12月にかけては、下記のように4回のビジネス講座を開催する予定です。ふるってご参加ください。

#### ・11月26日（木）

第1セミナー：効果的なIT利用法

第2セミナー：ブランディング力を高める「物語」の作り方

#### ・12月1日（火）

第3セミナー：食品加工と品質保証

第4セミナー：危害の発生と管理

お問い合わせ先

千葉県6次産業化サポートセンター

TEL：043-223-3007



## 地理的表示保護制度について

農林水産部 流通販売課 販売・輸出促進  
副主査 藤城 圭輔

地理的表示保護制度とは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度です。

### 1 地理的表示

#### (GI:Geographical Indication) とは

農林水産物・食品等の名称であって、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質等の確立した特性が当該産地と結び付いているということを特定できるものです。

(例) ○○□□ (地名+産品名)

### 2 登録及び制度の対象となる農林水産物等

以下の①から④です。

- ① 農林水産物（食用に供されるものに限る。）
- ② 飲食品（①を除く。）
- ③ 観賞用の植物、立木竹、工芸農作物、真珠、観賞用の魚、
- ④ 飼料、漆、竹材、精油、木炭、木材、畳表、生糸

### 3 地理的表示保護制度の概要

#### ① 地理的表示の登録

農林水産物・食品の生産・加工業者の団体は、「その産品の生産地や満たすべき品質等の基準を記載した申請書」と「団体の品質管理の方法」を定めた上で、登録の申請を行い、農林水産省において適切な手続を経て登録されます。

産品の品質について、国が「お墨付き」を与える形となり、地域ブランド産品として差別化が図られます。

\* 申請書の主な記載内容：名称、生産地、特性、生産の方法、産地との結びつき、伝統性等

\* 団体の品質管理：品質の基準が記載された明細書、生産行程管理業務規程

#### ② 地理的表示の使用

登録された団体が、産品の申請書に合致するよう適切に品質管理を行っている場合に限り、生産者は登録された地理的表示を使用することができます。その際、その産品には、地理的

表示に加えて、地理的表示であることを示す GI マークを付けることとなります。品質を守るもののみが市場に流通し、また、GI マークにより、他の産品との差別化が図られます。

#### ③ 不正表示の取締り

登録された品質等の基準に満たないものに地理的表示が使用されている場合など、不正使用が発見された場合、農林水産省が表示の除去を命ずるなど、取締りを行います。

生産者にとっては、訴訟等の負担なく、自分たちのブランドを守ることが可能となります。

### 4 地理的表示保護制度の目指すもの

① 地域ブランド産品として差別化され、評価が価格に反映されること、及び不正使用に対する行政の取り締まりで、ブランド価値の毀損を防ぐことにより、生産の維持・拡大や観光等への波及効果が期待され、農山漁村・地域の活性化や、伝統的な食文化の継承につながります。

② 品質を守るもののみが市場に流通することにより、消費者の利益の保護につながります。

③ 地理的表示の登録を受けた産品に GI マークを貼付することにより、輸出先国でも我が国の真正な特産品であることが明示できるため、農林水産物・食品の輸出促進につながります。

### 5 地理的表示法申請の支援体制

当課では、本制度の申請を検討している団体からの相談に応じています。

また、以下の問い合わせ先もご活用ください。

#### ① GI サポートデスク

(電話：0120—954—206)

<http://www.fmric.or.jp/gidesk/index.html>

#### ② 農林水産省ホームページ

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/index.html)



## ナシ新品種「はつまる」と「ほしあかり」について

千葉県農林総合研究センター  
果樹研究室 研究員 戸谷 智明

「はつまる」は、「筑水」より 10 日程度早く収穫できる極早生の品種で、果肉は軟らかく食味が良好です。「ほしあかり」は、黒星病と黒斑病に抵抗性を持つ品種で、「幸水」と「豊水」の間に収穫でき、食味が良好です。今回は、千葉県で平成 23～26 年度に栽培したデータを基に、品種の特性を紹介します。

### 1 来歴

「はつまる」は(国研)農研機構果樹研究所が「筑水」に「筑波 43 号(162-29 (新高×豊水)×平塚 17 号)」を交雑して育成した赤ナシの品種であり、「ほしあかり」は「314-32(巾着×豊水)」に「あきあかり」を交雑して育成した赤ナシの品種です。ともに、平成 26 年 12 月 4 日に公表され、平成 27 年の秋から苗木が販売される見込みです。

### 2 特性の概要

#### (1) はつまる

平成 23～26 年度千葉県では、短果枝の着生がやや少～中で、えき花芽の着生が少～中で、ともに対照とした「筑水」より少なくなりました。開花期は 4 月 6～17 日で、「筑水」より 2 日早くなりました。収穫期は 7 月 22 日～8 月 2 日で、「筑水」より 9～11 日早くなりました。

平均 1 果重が 271g で「筑水」と同程度ですが、樹勢が弱いため収量は劣りました。果実外観は揃いが並で「筑水」と同程度で、果形は円でした(写真 1)。果実品質のうち、糖度が 12.0 で「筑水」より低く、酸度 (pH) が 5.1 で「筑水」と同程度で、果肉硬度が 3.7 ポンドで「筑水」より軟らかくなりました。渋味は無く、香りがありました。日持ち性は常温で 3～4 日と「筑水」よりやや短くなりました。軸折れは「筑水」より少なくなりました。また、果皮直下にうっすらとしたみつ症が発生しました。

#### (2) ほしあかり

短果枝の着生がやや少～中で、えき花芽の着生が中で、ともに対照とした「豊水」より少なくなりました。開花期は 4 月 5～16 日で、「豊水」と同時期でした。収穫期は 8 月 20 日～9 月 2 日で、「豊水」より 7～9 日早くなりました。

平均 1 果重が 417g で「豊水」より小さく、樹勢が弱いため収量も劣りました。果実外観は揃いが並で「豊水」と同程度で、果形が円楕円

で条溝が目立ちました(写真 2)。果実品質のうち、糖度が 13.1 で「豊水」よりやや高く、酸度 (pH) が 5.2 で「豊水」より高く、果肉硬度が 4.1 ポンドで「豊水」と同程度となりました。渋味は無く、香りがありました。日持ち性は常温で 5～7 日と「豊水」より短くなりました。軸折れは「豊水」と同様に多く、心腐れとみつ症が少し発生しました。黒星病と黒斑病の発生はありませんでした。

### 3 栽培上の注意点

「はつまる」は、花芽の枯死や発育不良が全国的に発生しているので、せん定時に花芽を多く残す必要があります。「ほしあかり」は、黒星病には抵抗性がありますが、赤星病には通常の種類と同様に罹病性であるため、基本的な防除が必要です。

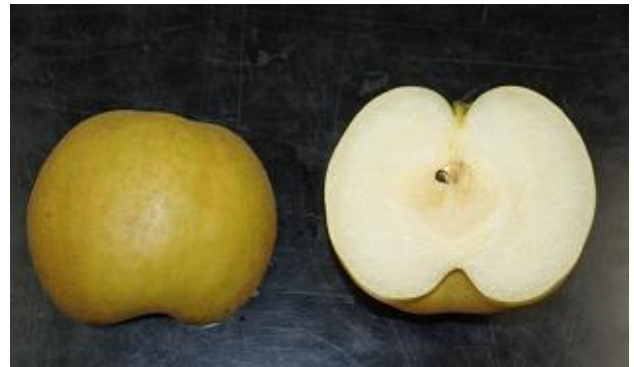


写真 1 「はつまる」の果実



写真 2 「ほしあかり」の果実

頑張る産地



## 企業との連携によるトマト生産の取組について

君津市 (株) カズサとまとガーデン

県内には、複数の大型トマト産地がありますが、地域の活性化と園芸品による新たな産地の形成を目指し、企業と提携しながら生産活動を行う私たちの取組を紹介します。

### 1 カズサとまとガーデンの紹介

カズサとまとガーデンは、君津市を中心にベビーリーフやハーブなどの生産を行っている「カズサの愛彩グループ」に属する農業生産法人です。

「地域を活性化させたい」という思いから、貸し農園やイチゴの摘み取り園に続く施設として、年間を通じて楽しめるトマトの観光摘み取り園(約 3,300 m<sup>2</sup>)を 2013 年 9 月にオープンしました。

その後、平成 26 年度「強い農業づくり交付金」を活用して、摘み取り園の隣地に農場(約 5,000 m<sup>2</sup>)を増設し、トマトの栽培・出荷をしています。



### 2 キッコーマングループとの取組の経緯

キッコーマングループとの出会いは、2012 年秋にさかのぼります。グループで管理運営する貸し農園「カズサ愛彩ガーデンファーム」の役員を通じ、紹介を受けたことがきっかけでした。キッコーマンは、グループ内に有するトマトの品種開発技術を生かしたアグリ事業の新規展開を考えており、事業を共に行うパートナーを探していました。カズサとまとガーデンとしても、トマトに関する技術力等にメリットを感じるだけでなく、県内に本拠を置き、しょうゆやトマト加工品、ワインなどの農産加工品を中心に展開するキッコーマンの

企業理念に共感するものがありました。半年以上に及ぶ交渉の末、2013 年秋、業務提携に合意し、キッコーマンが農業事業のために立ち上げた日本デルモンテアグリ(株)がカズサとまとガーデンの株式の一部を引き受けることになりました。

### 3 現在の取組内容

カズサとまとガーデンでは「ぜいたくトマト」を栽培して、日本デルモンテアグリに出荷しています。

「ぜいたくトマト」は、同条件で栽培した一般的な大玉トマトよりも糖度が 1 度ほど高くなる、甘みと酸味のバランスがとれた大玉品種です。デルモンテブランドのトマトとして、首都圏の百貨店やスーパー、飲食店などに出荷を開始しました。



### 4 おわりに

トマト栽培を始めて 2 年になりますが、安定した生産にはまだ多くの課題があります。キッコーマングループと力をあわせて、品質と収量の向上を目指して取り組んでいきます。そして、君津地域におけるトマト生産を拡大させることを通じ、地域農業の担い手の育成や、雇用の場の提供にも貢献していきたいと思っています。



# 梨剪定枝を燃料とするバイオマス発電

生産振興課 園芸振興室 主査 森田 寛江

本県の梨生産においては、年間約 1 万トン発生する剪定枝の処理が問題となっています。市原市内にあるバイオマス発電所「市原グリーン電力」では、県内梨剪定枝等の木質バイオマスを燃料の一部とするため、提供元を探しています。昨年は、市川市の梨生産者が市や農協等と協力し、試験的に梨剪定枝を提供しました。

## 1 梨剪定枝処理の問題

梨剪定枝処理の一部は、ほ場内で焼却処分されています。ほ場での焼却処分は、煙害などの発生原因として問題化しています。これまでに、無煙炭化炉での処理や堆肥化、枝の発生を抑制する栽培管理など様々な取組を行ってきましたが根本的な解決には至っておらず、新たな視点・発想での取組が求められていました。

## 2 梨剪定枝と電力固定価格買取制度

一方、電力固定価格買取制度(以下 FIT)は、再生可能エネルギーで発電された電気を地域の電力会社が一定価格で買い取る制度で、バイオマスの種類により電力の買取価格が設定されます(表 1 参照)。通常、梨剪定枝は一般廃棄物ですが、下記の条件を満たすと一般木質バイオマスと認められ買取価格が 17 円から 24 円に引き上げられ、運搬等の費用を抑えることが可能となるため、事業が成立しやすくなります。

なお、一般木質バイオマスと認められる条件は、下記のとおりで、生産者、市町村、農協等との連携が必要となります。

- (1) 梨剪定枝が、保管場所から発電所まで、他の木材と混ざらず分別管理されていること(証明書の発行)
- (2) 燃料用に供する剪定枝は、一般廃棄物ではない主旨の市町村の見解書

表 1 固定価格買取制度における電源となるバイオマスの種類と平成 27 年度の買取価格

バイオマス		バイオマスの例	買取価格※3 (1kWh 当たり)
メタン発酵ガス (バイオマス由来)		下水汚泥・家畜糞尿・食品残さ由来のメタンガス	39 円+税
間伐材等由来の木質バイオマス	2,000kW 未満	間伐材、主伐材※2	40 円+税
	2,000kW 以上		32 円+税
一般木質バイオマス・農作物残さ		製材端材、輸入材、パーム椰子殻、もみ殻、稲わら	24 円+税
建設資材廃棄物		建設資材廃棄物、その他木材	13 円+税
一般廃棄物・その他のバイオマス		剪定枝・木くず、紙、食品残さ、廃食用油、汚泥、家畜糞尿、黒液	17 円+税

※1 買取期間は 20 年間。

※2 「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく証明のないものについては、建設資材廃棄物として取り扱う。

※3 バイオマスの買取価格ではない。

## 3 市川市の梨生産者の取組 (モデル的取組)

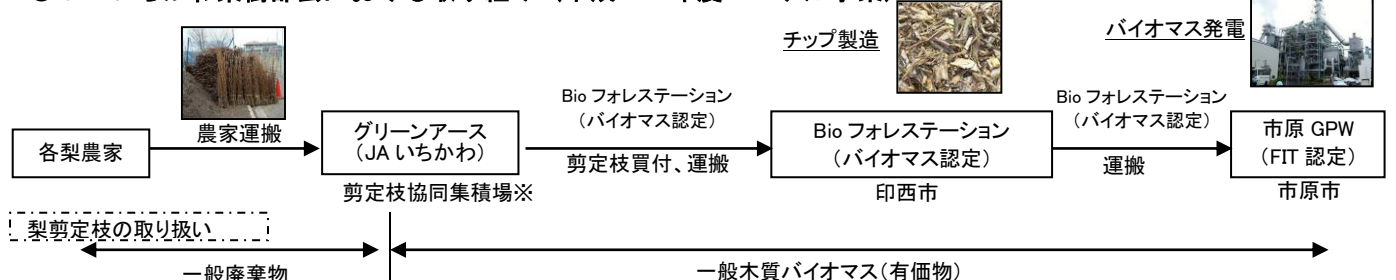
平成 26 年の冬、JA いちかわ果樹部会では、燃料供給会社 (Bio フォレストーション株式会社)、JA いちかわ、市川市等と連携し、市内で発生する梨剪定枝を、FIT の認定を受けたバイオマス発電所へ、一般木質バイオマス区分の燃料としてモデル的に供給を行いました。取組の概要は下図のとおりとなります。

この結果を踏まえ、JA いちかわ果樹部会では、現在、関係機関等と今年度以降の進め方を協議しています。

## 4 課題

この制度を活用して梨剪定枝を発電用燃料として供給するには、梨生産者と燃料供給会社だけでなく、一般廃棄物を所管する市町村や農協等と協議し、各産地に合う供給方法を検討する必要があります。梨剪定枝処理については、各産地で状況は異なりますが、県としては、生産者の経費負担が少なく、環境問題やエネルギー対策にもつながる本制度の活用を推進してまいります。

### ● JA いちかわ果樹部会における取り組み (平成 26 年度・モデル事業)



※平成 26 年度はモデル事業として、グリーンアース社から剪定枝共同集積場の無償提供を受けた。

びみ  
房総みかん美味コンテスト

県内で生産される温州みかん・ゆず・レモンのコンテストを開催します。専門家による品質審査及び出品物の展示・即売を行います。

【詳細】

1 審査の部：JA 安房 丸山支店にて開催

11月20日（金）

午後 1 時～：専門家による審査（見学不可）

午後 3 時半～：一般公開

2 消費宣伝の部：イオン木更津店にて開催

11月22日（日）、23日（月・祝）

午前 10 時～午後 5 時頃まで：

特別賞展示、出品物の試食即売

※特別賞の果実は 23 日（月・祝）に販売。

※2 日目は、売り切れ次第終了。

期間中、小学生以下のお子様を対象としたみかんに関するゲームを行います。

【問い合わせ】

千葉県農林水産部生産振興課園芸振興室

TEL 043-223-2872



第 43 回千葉県植木共進会開催結果

10月23日～25日、匝瑳市の（株）八日市場植木センターで第43回千葉県植木共進会が開催されました。218点が出品され、高い植木生産技術を競いあいました。

特別賞入賞者

賞名	所属等	品目	受賞者氏名
農林水産大臣賞	東 金	黒松	野島 等
千葉県知事賞	東 金	紅アセビ	菅澤良幸
千葉県議会議長賞	匝 瑳	黒松	佐瀬義紀
千葉県農林総合研究センター長賞	匝 瑳	マキ	滝田孝蔵
千葉県海匝農業事務所長賞		ウバメガシ	平野 正
匝瑳市長賞	匝 瑳	フェイジョア	伊藤 清
匝瑳市議会議長賞	匝 瑳	コニカ	佐藤秀樹
(公社)千葉県園芸協会会長賞	かずさ創 樹	ベッコウマサキ	大宮新悟
千葉県農業協同組合中央会長賞	かずさ創 樹	常緑ヤマボウシ	田丸充之
全国農業協同組合連合会千葉県本部長賞		ソテツ	伊藤 栄
千葉県 J A バンク 運営協議会 議長賞	かずさ創 樹	エメラルド	河野敏夫
千葉県農業会議会長賞	匝 瑳	オリーブ	伊藤 清
(一社)千葉県造園緑化協会 会長賞	匝 瑳	エレガンテシマ	佐藤秀樹
千葉県造園建設業協同組合 理事長賞	東 金	天目松	小高正義
(公社)千葉県観光物産協会 会長賞		八房五葉松	平野量載
ちばみどり農業協同組合長賞	匝 瑳	細葉マキ	山崎進一
千葉県植木生産組合連合会长賞	匝 瑳	モミ	滝田重夫

千葉県農林水産部生産振興課園芸振興室